

国民健康保険特別会計状況調書

1. 被保険者の一部負担割合

- (1) 義務教育就学前 医療費の2割
- (2) 義務教育就学後から70歳未満 医療費の3割
- (3) 70歳以上75歳未満 医療費の2割又は3割
(ただし、H24年度は、1割又は3割)

* 医療費とは保険診療の費用であり、入院時の食事に要する費用等を除く。

2. 国民健康保険税課税額

年度		平成22年度 決算	平成23年度 当初予算	平成24年度 当初予算
医療給付費課税額	所得割	8.8 %	8.5 %	8.3 %
	均等割	26,000 円	26,000 円	26,000 円
	平等割	28,000 円	26,000 円	25,000 円
	課税限度額	480,000 円	510,000 円	510,000 円
	一世帯当税額	107,261 円	102,464 円	102,215 円
	一人当税額	65,901 円	62,532 円	62,720 円
介護納付金課税額	所得割	2.5 %	2.5 %	2.5 %
	均等割	5,200 円	5,200 円	5,200 円
	平等割	5,800 円	5,800 円	5,800 円
	課税限度額	100,000 円	120,000 円	120,000 円
	一世帯当税額	20,306 円	20,112 円	20,922 円
	一人当税額	16,485 円	16,436 円	17,687 円
後期高齢者支援金納付金	所得割	1.8 %	1.8 %	1.8 %
	均等割	3,800 円	3,800 円	3,800 円
	平等割	4,000 円	4,000 円	4,000 円
	課税限度額	130,000 円	140,000 円	140,000 円
	一世帯当税額	19,391 円	19,149 円	19,214 円
	一人当税額	11,914 円	11,687 円	11,790 円

3. 世帯数及び被保険者数(年間平均)

年度		平成22年度 決算		平成23年度 当初予算		平成24年度 当初予算	
医療・後期支援課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
	世帯数	世帯 8,045	% 100.0	世帯 8,035	% 99.9	世帯 8,072	% 100.5
	被保険者数	人 13,094	% 99.4	人 13,166	% 100.5	人 13,155	% 99.9
介護納付金課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
	世帯数	世帯 3,590	% 100.2	世帯 3,617	% 100.8	世帯 3,598	% 99.5
	被保険者数	人 4,422	% 100.6	人 4,426	% 100.1	人 4,256	% 96.2

4. 主な保険者負担額の推移

(単位:千円・%)

区分 年度	平成22年度 決算		平成23年度 当初予算		平成24年度 当初予算	
	保険者負担額	対前年度比	保険者負担額	対前年度比	保険者負担額	対前年度比
療養給付費	3,750,490	98.6	3,892,256	103.8	3,833,907	98.5
療 養 費	30,543	89.4	33,855	110.8	32,640	96.4
高額療養費	517,047	97.3	541,855	104.8	534,722	98.7
老人保健拠出金	41	0.1	67	163.4	67	100.0
後期高齢者支援金	536,130	90.1	567,214	105.8	630,695	111.2
介護納付金	186,971	104.5	244,131	130.6	273,871	112.2
計	5,021,222	96.8	5,279,378	105.1	5,305,902	100.5

5. 歳入歳出予算年度別内訳

(歳入)

(単位:千円)

科 目	平成22年度 決 算	平成23年度 当 初 予 算	平成24年度 当 初 予 算
国民健康保険税	1,059,577	996,911	1,000,592
医療給付費分	845,088	785,524	784,478
介護納付金分	69,031	70,915	73,588
後期高齢者支援金分	145,458	140,472	142,526
使用料及び手数料	0	10	10
国庫支出金	1,373,517	1,421,511	1,393,127
療養給付費等交付金	314,933	353,748	362,111
前期高齢者交付金	1,960,599	1,969,688	1,927,523
道 支 出 金	223,046	261,726	332,591
共同事業交付金	666,743	823,585	822,366
財 産 収 入	0	10	10
繰 入 金	375,692	375,131	360,490
繰 越 金	853,522	260,000	300,000
諸 収 入	6,056	3,580	3,580
合 計	6,833,685	6,465,900	6,502,400

(歳出)

(単位:千円)

科 目		平成22年度 決 算	平成23年度 当 初 予 算	平成24年度 当 初 予 算
総 務 費		119,000	111,270	117,669
保 険 給 付 費		4,324,935	4,499,271	4,432,424
一 般	療 養 給 付 費	3,449,283	3,554,885	3,526,397
	療 養 費	28,156	30,862	30,560
	高 額 療 養 費	462,484	479,585	479,799
	移 送 費	93	500	500
退 職	療 養 給 付 費	301,208	337,371	307,510
	療 養 費	2,387	2,993	2,080
	高 額 療 養 費	54,562	62,270	54,923
	移 送 費	0	500	500
そ の 他	審査支払手数料	9,605	10,205	10,205
	出産育児一時金	14,547	16,800	16,800
	葬 祭 費	2,610	3,300	3,150
老人保健拠出金		41	67	67
後期高齢者支援金		536,130	567,214	630,695
前期高齢者納付金		932	1,665	767
介 護 納 付 金		186,971	244,131	273,871
共 同 事 業 拠 出 金		745,686	823,595	822,376
保 健 事 業 費		87,069	109,277	115,121
積 立 金		350,000	10	10
公 債 費		0	1,500	1,500
諸 支 出 金		64,735	7,900	7,900
予 備 費		0	100,000	100,000
合 計		6,415,499	6,465,900	6,502,400
収 支 差 引		418,186	0	0

6. 1人当たりの費用額、1件当たりの費用額及び受診率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
費用額	4,185,989,793 円	3,988,052,951 円	3,926,088,518 円
対前年度比	46.3 %	95.3 %	98.4 %
1人当たり費用額	310,995 円	302,859 円	299,839 円
対前年度比	66.6 %	97.4 %	99.0 %
受診件数	141,776 件	137,994 件	132,009 件
1件当たり費用額	29,525 円	28,900 円	29,741 円
対前年度比	80.3 %	97.9 %	102.9 %
受診率	1,053.31 %	1,047.95 %	1,008.16 %

*費用額とは、入院、入院外、歯科の診療費をいう。

(参考)

区 分	平成20年度	平成21年度	
一人当たり費用額	全 国	225,005 円	229,699 円
	全 道	260,209 円	263,400 円

7. 多受診・重複受診被保険者等の状況

(単位：%)

区 分	平成22年度分		
	北 海 道	全 道 都 市	登 別 市
多受診世帯	2.38	2.41	2.64
多受診被保険者	2.47	2.72	2.71
重複受診被保険者	1.08	1.03	0.68
医療費多額世帯	4.70	4.62	4.52
医療費多額被保険者	2.81	2.91	2.83
長期入院者	0.91	0.98	1.49

(平成22年度分)

8. 疾病予防等事業

(1) 目的 人生80年時代を迎え、健康づくりには市民の大きな関心と要求があり、「市民全体の健康水準の向上を図る」ことを目的として実施する。

(2) 平成24年度の主な事業内容 (単位:千円)

事業項目	事業内容	予算額
健康づくりパンフレットの配布	市民に生活習慣病等の予防目的で出前講座等でパンフレットを配布。またエイズ予防目的で成人式等で配布する。	170
スポーツ健康フェスティバルの開催	市民の健康づくり意識の向上を図るため、スポーツ健康フェスティバルの開催経費の一部を負担する。	144
ヘルスウォーキング講習会の開催	市民の健康づくりのため、ノルディックウォーキング講習会の開催経費の一部を負担する。	30
市民ラジオ体操会の開催	市民の健康づくりのため、市民ラジオ体操会の開催経費の一部を負担する。	40
脳ドック助成	脳梗塞、くも膜下出血などの早期発見のため、脳ドックの自己負担額の一部を助成する。	6,970
短期人間ドック助成	39歳以下の国民健康保険被保険者に対し、短期人間ドック受診の自己負担額の一部を助成する。(40歳以上は特定健診経費に含む)	1,057
インフルエンザ予防接種助成	国民健康保険被保険者(高齢者)に対し、インフルエンザ予防接種の自己負担額の全額を助成する。	9,816
がん検診料等助成	国民健康保険被保険者に対し、がん検診等の自己負担額の全額を助成する。	4,905
水中運動教室受講者助成	国民健康保険被保険者に対し、水中運動教室の月額受講料の一部を助成する。	1,320
医療費等通知	国民健康保険被保険者の受診した医療費の額や、ジェネリック医薬品切替差額を通知し、健康と医療費に対する認識を深める。	4,346
合計		28,798

9. 特定健診・特定保健指導事業

(1) 目的 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市の国民健康保険加入者に対しメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査・特定保健指導を医療保険者として実施することが義務付けられている。

- ① 特定健診：年度に40～75歳未満の被保険者を対象とし、メタボ判定と生活習慣病予備軍を早期に発見する。
- ② 特定保健指導：健診結果により、メタボ判定・検査値・年齢により階層化され、対象に応じて積極的支援・動機づけ支援を実施する。

(2) 24年度予定値

- ・ 特定健診受診率：35% (3,390件) ・ 健診委託料：51,896千円
- ・ 特定保健指導利用率：40% (218件)